

年間を通した働きやすい服装での 勤務を実施します。

茨城県厚生連では、これまで地球温暖化防止対策に係わる国民運動の一環として、5月1日から9月30日までをクールビズ期間としてきました。

このたび、年間を通じて各自が服装調節を行うことにより、地球温暖化防止対策に加え、省エネルギーの推進及び業務効率の向上などを図り、医療サービスの発展につなげていきます。

取り組みに対し、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

1. 対象

厚生連役職員

2. 開始時期

開始時期 令和4年10月1日

3. 取組内容

次のことに注意しながら、自主性を重んじた働きやすい服装での勤務を
通年で実施します。

- (1) 医療機関における職員として品位を失わない、節度ある服装及び身だしなみであること。
- (2) TPO（時・場所・場合）をわきまえた服装及び身だしなみであること。
- (3) 外部での会議、式典への出席等、社会通念上必要と判断される場においては、ネクタイ等を着用すること。